

文部科学大臣 様

定時制・通信制教育の充実を求める署名

定時制・通信制高校には、不登校経験を有する生徒、いじめや虐待の経験を有する生徒、外国由来の生徒、性的少数者の生徒、学び直しを求める生徒、そして経済的困窮にある生徒など、さまざまな困難を抱えている生徒が通っています。このため定時制・通信制高校には、一人ひとりの生徒に寄り添った、より丁寧な教育が必要です。また、生徒が安心して学び続けることができる教育環境が求められています。

そのためには、授業料無償をはじめとした教育の無償化、さまざまな困難への対応を前提とした教職員の配置が求められます。ところが政府は、教育の無償化という世界の流れに逆行し、「所得制限」による就学支援金制度を導入しました。また、教職員の非正規化も進んでおり、安定した教育活動を継続することが困難になっています。

私たちは、すべての高校生の学費無償化を求めるとともに、定時制・通信制高校で学ぼうとする、すべての人たちの教育を受ける権利を保障するために、以下の項目の実現を強く求めます。

記

1. 生徒の学ぶ権利を保障してください。

- (1) すべての高校生の授業料を無償にしてください。
- (2) 国の責任で、定時制・通信制教育に在籍するすべての生徒の教科書・学習書、給食等を無償にしてください。
- (3) 入学準備金制度を創設してください。
- (3) 教育予算増により高校生対象の給付制奨学金制度を創設してください。
- (4) 定時制・通信制高校の統廃合を一方向的にすすめないでください。
- (5) 定時制・通信制の給食をより充実したものにしてください。

2. 定時制・通信制教育の充実のため教職員を増やしてください。

- (1) 定時制の1学級の定員を20人以下にしてください。
- (2) 様々な問題を抱えている生徒たちに対応するには、教職員があまりにも不足しています。定時制・通信制の教員定数を抜本的に改善してください。
- (3) 教育に臨時はありません。臨時教職員を正規職員にしてください。
- (4) すべての定時制・通信制高校に必要な教職員（養護教諭・事務職員・現業職員・学校司書など）を配置してください。
- (5) 進路指導を充実させるための専任教職員や特別な教育的ニーズを持つ生徒に対する専門・専任の教職員、とりわけスクールソーシャルワーカーを配置してください。

氏 名	住 所

取扱い団体

全日本教職員組合

※この署名簿は、個人情報保護法に基づき、目的以外には使用しません。